

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

令和3年度 事業報告書

自 令和 3 年 7 月 1 日

至 令和 4 年 6 月 3 0 日

総 括

昨年度の日本経済は、長引くコロナ禍の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した世界情勢の不安定感、そして急激な円安を背景にした輸入品目の値上げが、景況観の下振れ要因となっています。

このような経済状況の中、当協会の令和3年度の受託金額は、当初予算額比115.4%、前年度比84.4%となり、決算では1,979,308円の黒字となりました。昨年度の大幅な黒字決算に続き、3期連続で黒字となったことは、業績が堅調であると言える一方、収支相償が義務付けられている公益社団法人としては、引き続き複数年にわたる、過年度の黒字額の解消を行わなければなりません。

尚、当協会が公益目的事業の一つとして取り組んでいる法務局登記所備付地図作成作業では、昨年度から進めていた下松市望町を業務地とする事業が無事完了しており、また昨年度は残念ながら落札出来なかった地図作成作業ではありますが、今年度は下松市大手町一丁目ほか地区を業務地とする地図作成作業を無事落札することが出来ました。

(1) 総務部

- ① 定款及び諸規則・諸規程の周知、徹底については、配布済みである定款・諸規則集を通じて周知、徹底を行いました。
- ② 協会の現状に即した諸規則・諸規定の改正を行いました。
- ③ 諸情勢の社員への情報提供は、各地区との連携を図るとともに、協会ウェブサイト及び電子メール等を活用した情報提供を行いました。
- ④ 部会の開催は、インターネットを用いたZoomを積極的に活用し、経費削減に努めました。
- ⑤ 理事会では、社員専用グループウェア等を活用した資料の事前配布及び参加の理事に、事前に書面で報告を求めるなど、理事会の効率的な議事運営を行いました。
- ⑥ 社員名簿とパンフレットを作成し啓発活動において官公署等に配布しました。
- ⑦ 調査士会・政治連盟・全公連・中公連・近隣協会と情報交換及び連帯協議を適宜行いました。
- ⑧ 公益法人定期報告書の提出、それに伴う補正などについて県学事文書課と協議を行い、適切な処理を行いました。
- ⑨ 協会ウェブサイトにおいて、市民に対する情報公開、協会の行う公益目的事業等について情報発信を行いました。
- ⑩ G N S S 機器及びノートパソコンの適正な管理・運用を行いました。
- ⑪ マイナンバーの適正な管理・運用を行いました。

(2) 経理部

- ① 平成20年度公益法人会計基準に基づき、顧問税理士の助言の下、適正な会計処理を行いました。
- ② 特定費用準備資金について、県学事文書課と協議を行いました。

(3) 業務部

① 調査・測量実施要領に即した業務処理について、各地区で行われる成果品チェックにおいて周知、徹底いたしました。

② 業務適正化の推進を行いました。

測量積算ソフトの活用

電子納品ソフトの活用

オンライン申請の推進

業務処理ソフトの活用

危機管理体制の検討と推進

③ 社員研修会を下記のとおり企画・開催いたしました。

○令和3年度 社員業務研修会（Web研修）

日時：令和4年2月16日（木）13：30～15：10

会場：Web研修（配信ソフト：Zoom）

研修内容：1. 公共嘱託登記業務運用基準の解説

講師 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 八田 廣

2. 山口県農林水産事務所から受託した際の報酬額計算の解説

講師 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
副理事長 山田篤志

3. その他官公庁から受託した際の報酬額計算の解説

講師 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
副理事長 山根克彦

参加者：64名

④ 官公署に対する啓発活動は、今までの活動と並行して、県土木建築事務所を中心に嘱託登記アドバイザーと共に啓発活動を行いました。各地区の活動目標報告は次のとおりです。

地区名	令和3年度活動目標	結果報告
岩国地区	事業例を基に提案、意見交換を行う。	進展なし。
周南地区	①新規受託先の開発 ②地籍調査事業の業務提案 (周南市・下松市に対し14条地図作成作業をモデルとして提案する。)	新規受託先の開発はできていませんが、引き続きお願い、提案を行っていきたい。
防府地区	・防府市財政課・財産管理室へ市所有の未登記建物の登記受託の交渉をする。 ・新規受託先の開拓	従前の課より受託・相談はあったが未登記建物の登記受託は無し。 新規受託先として市道路課より防災広場土地調査業務を受注し、業務実績次第で今後も見込みあり。財政課、河川港湾課も見込みあり。
山口地区	新規受託先の開発	土地基本法の改正を受け、複数の担当課に啓発活動を行い、興味は持ってもらえているが新規業務の受注には至っていない。
萩地区	現在の受託先の維持のための活動を行う。	例年とおりの課からの受託はあり。
宇部地区	・山口県関係事務所に重きを置いて啓発活動を行う。 ・官民境界確認補助業務について、宇部市道路課と協議。	お願いはしているが、進展無し。 境界補助業務については中断

下関地区	官民境界確認補助業務の提案・交渉	下関市道路河川管理課との協議が中断しているが、発注に向けて努力する。
------	------------------	------------------------------------

次年度の活動に向け、地区長と嘱託登記アドバイザーが地区毎に活動方針・目標を設定し、活動内容を検証していきます。

⑤山林地図検討委員会は、成果品の作成を引き続き行います。

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。